

令和2年第7回大木町議会定例会会議録（第3号）

1. 招集年月日 令和2年12月16日（水） 午前9時30分開議

2. 招集場所 大木町役場議会議場

3. 出席議員

1番	馬場高志	8番	菰方英二
2番	野口裕子	9番	徳永伸行
3番	原田勝	10番	古賀知文
5番	古賀靖子	11番	小畠裕司
6番	北島好昭	12番	中島宗昭
7番	益田隆一	13番	中島和正

4. 欠席議員 なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	境公雄	こども未来課長	的場哲也
副町長	益田富啓	健康兼福祉課長	田中美和子
教育長	北原孝徳	産業振興課長	広松栄治
総務課長	池末行成	建設水道課長	荒巻尊己
企画兼環境課長	野田昌志	学校教育課長	内藤智之
会計課長	川村九州生	生涯学習課長	中村和也
税務町民課長	杉康則		

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 議会事務局長 山口 龍也

7. 議案の題目

①一般質問

②町道の路線の廃止について（総務建設産業常任委員会付託）

③町道の路線の認定について（総務建設産業常任委員会付託）

④令和2年度大木町一般会計補正予算（第8号）について

⑤大木町議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について

⑥大木町議会常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

⑦会議録署名議員の指名について

8. 議事

議長　それでは、皆様、改めまして、おはようございます。

12月の定例会も本日で最終日となりました。一般質問におきまして、本日は3名の議員が登壇をいたします。

昨日の一般質問におきましては、ちょっと議事録を確認しなければなりません。印象として質問と答弁がかみ合っていないところもあったのかなというふうな感じを受け取る部分もございました。質問者におかれましては、納得のいく答弁ではなかった場合、通告時間の範囲において、分かりやすい質問をしていただき、答弁者においても簡明な答弁を願いたいと思います。

それでは、本日の一般質問も町政発展のために資する大所高所からの政策を建設的な立場で議論し、簡明、活発で内容のある質問の展開を期待して、挨拶といたします。

ただいまの出席議員12名、したがいまして、定足数に達し、定刻を過ぎましたので、議会は成立いたします。

ただいまから令和2年第7回大木町定例会3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

また、本日も安藤代表監査委員に出席をお願いしております。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

6番、北島好昭議員。

北島好昭議員 6番、北島好昭です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、クリエイティブおおきで働くスタッフとの意見交換会を踏まえて私を感じたこと、次に、女性ネットワークおおきとの意見交換会を踏まえて、女性の社会参画の推進に思うという2点について質問をさせていただきます。

まず、1点目でございます。

去る10月30日、総務建設産業常任委員会とスタッフの皆さんとの意見交換会の場を設けていただき、私も委員として参加し、感じたことを質問させていただきます。

その中で、とりわけプロジェクトマネジャーとして採用されている職員の皆さんを採用する際の選考基準、資格であったり経験の有無であったり、あるいは将来の構想等、そういったものがあつたのかと併せて採用のここの職員に示された到達すべき目標等があるのであれば、そういったものをお尋ねしたいというのが、まず1点目の質問でございます。

次に、女性の社会参画の推進に思うということで、先ほども申し上げましたが、去る10月19日、女性ネットワークおおきと町議会議員との意見交換会が開催されるということで参加をいたしました。会場では、男女共同参画、新規農業者支援、少子化対策子育て支援、高齢者問題の4つのテーマ別にグループ討議が行われたわけでございます。

私は、昨日質問されました野口議員と同じグループに属して討論いたしましたので、内容については、昨日も野口議員が述べておりますので、省略をさせていただきますが、私が女性の社会参画について常日頃から思っていることは、この社会が女性と男性により構成されていることから当然のことと思っているところでございます。そういったことから、女性の社会参画については大歓

迎という思いでございます。

ただ、社会参画を進めるに当たっては、常日頃から考えていることは、女性自らが参画への強い意志を持ち、その困難な場面に立ち向かい、道を切り開くべきという考えも併せ持っているところです。ただ、なかなか男性優位の社会の中では社会参画も厳しい面があるんですが、個人の努力でどうしてもできない部分というのは、公的機関等における委員等への登用率の問題も出てまいるかと思うんですが、これをやっぱり行政の立場、社会参画を後押しするという立場で考えるならば、意として上げることも併せて必要ではないかと考えておるところです。令和元年度実績でいうところの本町の登用率については、委員会あるいは協議会については、ほぼ3割前後の登用率に到達しているというふうに理解をしています。

そこで、これは町長の決断ということになるかと思うんですが、町長に任命権等があるまち、関係委員会、あるいは協議会、そういった場の女性の登用率については、国に先駆け、せめて半分、5割の登用率となるように委員会選挙に合わせて早急に取組む必要があるのではないかというふうに考えておるところです。

大木町というのは、環境行政においては、国へ先んじて全国的にも類のない環境のまちということで取組んできた経緯からも、女性参画も当然国に先んじて思い切ったスタートも切れるようにできるのではないかというふうに思っておるところですので、そういった期待にぜひ応えてもらいたいというふうに思っています。

ただ、足元を見てみると、なかなか地域社会における女性の参画というのが大木町ぐらいの昔ながらの地域では困難な部分等もあるかと思うんですが、地域における女性参画がどうしても男性優位という地域社会では進まないとの

意見、これはまたグループ討議の中でも出たことなんですが、そこで、教育長にお尋ねをしたいと思っています。

女性が地域社会に出やすくするためには、やっぱり何といても一番小さな単位であるところの家庭における理解と協力、これは欠かせないというふうに思っておるところです。ついては、現在でもされているかと思うんですが、女性の社会参画を促すための講座の開設、こういったものについても、一層の充実が求められているのではないかというふうに考えています。

年に1回講座をやって、それで帳面消しが終わったというようなことはあつてはこれはないだろうと思いますし、意識を変えるということですから、当然、粘り強く、辛抱強くやっていく必要があるかというふうに考えておるところですので、教育長さんについて、今後のありようについての考え方をお聞きしたいというふうに思っています。

ただ、条例が成立しましたが、この分野についてが、まちづくり課のほうに移管されるということで、町長部局が今後は担っていくことになろうかと思うんですが、たまたまその部局には男女共同参画ということでの業務も併せになっておるところですから、そういったことではやりやすいというところもあるかもしれません。ただ、今日現在、お尋ねするのは教育長さんしかございませんので、教育長としての思いという部分をお聞かせいただきたいというふうに思っています。

先ほど男女により社会が構成されているということを申し上げましたが、性的にいろいろと今ございまして、LGBTということで、性問題あるいは性に偏らない、そういった方たちもおられる中で、そういった方たちを私が否定をするということではないということは最後に申し上げておきたいと思えます。

質問を以上で終わります。

議長　それでは、答弁を許します。境町長。

境町長　6番、北島好昭議員の一般質問にお答えいたします。

まず、私のほうから、クリエイティブおおきで働くスタッフとの意見交換会を踏まえての質問と、女性の社会参画の推進に思うの前半部分について答弁させていただき、後半部分の社会教育の充実の必要性については、教育長が答弁いたします。

それでは、まず、プロジェクトマネジャー採用基準（資格、経験、将来構想等）についてお答えいたします。

採用基準として、特別に必要な資格や経験などは設けておらず、地方創生事業として地域創業・交流支援センター（WAKKA）が担う役割を果たせる人材かどうかを判断して採用してまいりました。

平成28年3月に策定いたしました大木町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、4つの基本目標として、雇用創出、新たな人の流れ、結婚・出産・子育て、地域づくり・地域連携を掲げ、プロジェクトマネジャーは、これらの基本目標に沿ってそれぞれのテーマを設定し活動を展開しています。中でも加工品開発等支援、交流支援、情報発信の分野については重点事項として取り組んでおります。この3年間においては、プロジェクトマネジャーの交代や他の業務との兼務、今年度はコロナの影響などにより、重点事項において当初のミッションを十分達成するに至らなかったと考えており、私の指導力不足を含め反省すべき点だと考えております。

地方創生は、地域資源（人・もの・カネ・こと）を生かし、循環させ、新たな価値をつくり出すことなど、まちの魅力をさらに磨き、活力のあるまちづく

りを具現化することが目標であります。新たなまちの魅力を創造し、それを広く発信し、交流や移住を増やすことでまちの活性化を実現すること、このことは簡単ではないと思いますが、歩みは遅いものの、着実に前進していると認識しております。

なお、地方創生事業は、全国の各地方の知恵比べであり、地方の中で生き残るための手段として、制度を上手に活用しながら本町の浮揚につなげることが重要なことですので、次期総合戦略計画においても、第6次の総合計画であります自治総合計画と連動させた形で策定し、地域創業・交流支援センターの役割を果たしてまいりたいと考えております。

次に、採用後の到達すべき目標等についてでございますが、今年度のプロジェクトマネージャーもそれぞれに個人目標を明確にし、また、クリエイティブおおきの今年度のスローガンを達成することを目指しており、定期株主総会において、くるるん農園事業、情報発信事業、特産品活用事業及び食育事業などの事業計画を策定しています。定期株主総会に諮られた事業目標の達成に向けて、センター長をはじめ社員を含め組織全体として業務遂行を図っているところでございます。

なお、大木町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組みに対しては、KPI指標（重要業績評価指標）により毎年評価を行ってホームページ上で公表しておりますので、ご確認いただければと思います。

次に、女性の社会参画の推進についてでございますが、議員ご指摘のとおり、女性の社会参画を進めるためには、女性自らが社会参加への強い意識を持つことももちろん重要でございますが、働き方や政治参加など、まだまだ女性の社会参加を阻む壁が立ちはだかっていると考えております。

野口議員の一般質問でもお答えしておりますけれども、本町における審議会

等に占める女性委員の比率は、昨年度31%であり、国・県や県内市町村平均よりも下回っており、さらに女性の登用を推進していく必要があると考えています。

しかし、平成20年の男女共同参画計画策定時は13.6%でございました。その後、随分女性の登用は進んでまいりました。女性登用による審議会等における女性の活躍は目を見張るものがあり、農業委員会などでも女性枠をつくることで、女性の視点で活動され、地域農業の活性化に貢献されております。また、女性活躍事例は全国からも評価されており、水落重喜氏が女性のチャレンジ支援者賞として男女共同参画担当大臣表彰、株式会社ビストロくるるんが女性の活躍部門において内閣総理大臣表彰という男女共同参画部門におけるダブル受賞という快挙を成し遂げられたことは議員もご承知のとおりでございます。

私は、これからの困難な時代は、女性目線・女性の感覚がとても重要で、女性が自在に活躍できる社会にならないと持続できないと考えています。特に女性の政治参加や責任ある地位、地域における主要な役職を担うなど、社会の主要な部分での女性の活躍が重要だと感じています。

議員ご提案のように、審議会等における取組みに限らず、地域組織や政治参加など、女性参画に向けて何ができるのか、皆さんと議論しながら考えていきたと思っています。

以上で、6番、北島好昭議員の一般質問に対する答弁を終わります。

議長 答弁を許します。北原教育長。

教育長 6番、北島好昭議員の一般質問にお答えいたします。

現在、男女共同参画社会基本法等により、女性が働くことに対する社会全体

の意識が大きく変わり、女性の社会進出がますます進んでいます。起業女子という言葉もあるように、自分で会社を立ち上げ、社会進出する女性も増えてまいりました。

しかしながら、その一方で、居住地域などではいまだ女性が公の場で意見を述べたり積極的に活動したりすることがなかなか難しい地域があるとも言われています。議員言われますように、本町においても例外ではないかもしれません。

要因としましては、家庭生活における家事や育児、介護参加など、家族的責任の格差、地域や公の場における女性が意見を求められる機会の希薄化、また役職バランスなど様々なことが考えられます。

これまでも、まちや教育委員会、あるいはまちづくり団体の自発的な呼びかけにより、町民の皆さんを対象に、研修会や講習会、セミナー等を開催するなど、啓発活動を展開してまいりました。本年7月にも福岡県男女共同参画センターから講師を迎え、町民の皆さん50名の参加の下、男女の意識改革、行動改革について講演会を開催したところです。

このときの参加者アンケートでは、日頃の思い込みを今から変えることが大切だと痛感したや、地域に参画する一人になれるよう、まずは家庭の中から実践していきたい、また、誰もが輝くまちづくりに参加したいなど、着実に気づきにつながっているとの感触を受けました。

男性だから、女性だからという理由で、本来持っている能力を社会で生かせなければ、それは本人にとっても社会にとっても大きな損失となります。加えて女性がそれぞれの個性や特技、自分らしさを生かして活躍することは、その地域を発展させることにもつながります。

特に、政策・方針決定の場への女性の参画は、多様性に富んだ活力ある社会

の実現に欠くことのできないものであり、なお一層の取組みが求められています。

これまで進めてきた男女共同参画の基礎づくりや環境づくりを土台として、社会のあらゆる分野における活動に誰もが参画し、協力し合いながら、自分らしい生活を営むことのできる豊かで魅力ある地域社会を築いていくことが重要です。

教育委員会としましても、女性の社会参加や地位向上について適切な認識を持つことができるよう、教育・学習の充実において、子どものときから学校教育を通じて全ての人々が平等という意識を根づかせ、社会教育、生涯学習を通じて学び合い、また学び直し続けることが極めて重要であると考えています。

また、議員ご指摘のように、女性の社会的地位や評価、また社会の仕組みを変えていくためにも、女性自らにおいても学びを深化・発展させ、学んだことを生かす場がないと立ち止まるのではなく、自分たちの活動の場を自分たちで作り上げていく、地域活動の中で、点としての活動から線や面としての活動へ広げ、つなげていくということもまた必要であります。

今後におきましても、これまで意識や行動の中に当たり前とされてきた社会制度や伝統的慣習・慣行を見直し、女性の社会参画、自立を積極的に推進するため、地域における学級・講座等の開設や意識啓発に関する機会の一層の充実を図り、女性の能力が十分に発揮できるよう支援してまいります。併せて政策・方針決定の場への女性参加の促進をはじめ、地域社会のあらゆる分野に女性が参画し、全ての人々の意見が平等に反映されるような参画しやすい環境づくりに努めてまいります。

以上で、6番、北島好昭議員の一般質問に対する答弁を終わります。

議長　それでは、1点目のプロジェクトマネジャーの採用基準についての再質問ございますか。北島好昭議員。

北島好昭議員　町長、教育長ともに丁寧な答弁ありがとうございました。

町長に、再度、お尋ねをしたいと思います。

答弁の中で、これは採用基準を設けていないと。WAKKAの目的を全うできるような人を選考したというような答弁がなされておったんですが、これは言っていることなのかどうなのか、答弁書を頂いておるんですが、答弁書中には、意図して町長が答弁から外したかどうか分かりませんが、スキルに基づいて採用したというようなことが触れてあるんですが、スキルといっても、当然、知識であったり技能であったり、広義で言えば、私が言っているような資格であったり、全て含んでスキルだろうというふうに思われるんですが、やっぱりそれは、そういったところを踏まえて選考したんですよということでしょうか、この人ができるかできないかだけ何かはかりも尺もないようなことで、その人が採用できるかといえ、やっぱりできないわけで、明確な採用基準というものは持ちながら採用してきてあるというふうに思っておるところでございます。

スキルの解釈については特に続けようと思いませんが、次に、採用されたプロジェクトマネジャーの契約によるところの雇用期間、これが何年なのか、また、それには更新があるのか、更新すれば何年まで継続して勤務することができるのか、雇用されるのかということをお尋ねしたいと思います。

これは、なぜそれを聞くかということになれば、先ほど意見交換会をやった折に、多くのプロジェクトマネジャーが1年間しか聞いてないと、それ以降のことを全く聞いてないというような発言もありまして、それはちょっとそれで

あれば、やっぱり6次産業であったり企業の支援であったり、一定時間を要するような課題を到達しようといっても先が見えないのでは、これはなかなか困難ではないかというふうにちょっと考えておるところで、その点どのように、まだ本人たちには言っていないけれども、こうなんだよというのがあれば、町長のほうからお聞きをしたいというふうに思っています。

議長 答弁を許します。境町長。

境町長 北島議員の再質問にお答えいたします。

ご指摘ありがとうございます。

プロジェクトマネージャーというのは、特に社員とかとして雇用するのではなくて、ある目的を達成するために一定期間雇用するという、そういう形態を取っているわけでございます。ですから、雇用期間については、原則1年、それを繰り返すと。基本、やっぱり目的があってそれを達成して事業化する。WAKKAの目標といたしましては、当然、地域活性化、畑の中の道の駅の延長線上として、やっぱりまちが持つ農とか食、そういう魅力を全体として循環させること、もしくは地域の産業を活性化する。特にふるさと納税なんかを活用して、随分いろんな特産品とかの掘り出しとかもできたと思いますし、新たな特産物の開発等も一定手をつけているわけでございますけれども、そういうミッションを行っていただくために、いわゆる1年間の期限付で雇用しているわけでありませぬ。

ただ議員ご指摘のように、それはやっぱり1年で終わりかということやってしまうと、当然1年で目的達成できるわけありませんので、一定目的達成するまでの期間、最長3年間ぐらいの期間で当初のミッションを達成していただ

く。

WAKKAに委託しているプロジェクトマネジャーは、地方創生交付金の中で賄っておりまして、これもいつまであるか分からないということで、基本、プロジェクトマネジャーの活動の中で、一定稼ぐ、その事業によって稼ぐ一定の力、さらにその事業をすることでまちに貢献する効果、そういうものを合わせて、基本的には自分たちで稼ぎながら事業を続けていただく、もしくは新たに起業していただくということを見据えて、プロジェクトマネジャーには仕事にかかっただくということを一応想定いたしております。

ただ、そこら辺の指導について、今年、特にコロナの影響がございまして、非常に事業展開が難しかったということで、プロジェクトマネジャーの皆さんも十分活動していただくことができなかったということで、改めてミッション等については確認をさせていただき、今後の方向性については、プロジェクトマネジャーと十分協議をして、やりがいのある仕事、先のこともしっかり考えていただくような、そういうような方向性を協議の上で話をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長　それでは、採用基準についての最後の質問でございますか。北島好昭議員。

北島好昭議員　今、町長のほうから思いが聞けました。早速でも本人たちに、1年の単年契約であるけれども、目標達成のためには最長3年間という見通しということをやっぱり伝えてもらえれば、明日からでもそれぞれのモチベーションが変わるものだろうというふうに思っています。それをもってやりがいを

感じるということは当然出てくると思いますので、その点、よろしく願いをいたします。

それと、あと1点ですが、これは答弁は必要ないということでお聞きをしていただきたいと思うんですが、プロジェクトマネジャーとの懇談の折、ちょっと気がかりなことを聞きましたので、その点についてお尋ねをします。お尋ねというか、お伝えをしたいと思います。

あるマネジャーが何をしていたのかよく分からないというような趣旨の発言がありました。それは、せっかく有能な人材を雇用しているわけなんですけれども、当人に明確な目標の設定を当てられない、これは使用者側の責任でもあろうかと思うんですが、先ほど町長が、皆さんと共有する場を持ってということで言われておりますので、そういった場できちんと意識の共有を図っていただきたいというふうに思っています。

最後になるわけなんですけど、私は、基本的に今回の質問というのは、今のプロジェクトマネジャーがどうだこうだと言っているんじゃなくて、皆さんが生き生きと働けるような職場になってもらいたい、あるいはWAKKAが町民が憩える場と、拠点の施設となるようなことに一日でも早くなってもらいたいなという思いからでございます。

それと、あと1点、これは注文というふうに聞いていただきたいんですが、もしプロジェクトマネジャーさんが今後も続くものであれば、中に人間の入れ替え、職員の交代等がもしあるのであれば、ぜひそのときは、広く町民に公募をやっていただきたい。大木町で生まれ、大木町で育ったからこそ、大木町に対する夢もあろうし、希望もあろうしというようなこともありますので、ぜひ広く募っていただきたいと思うところです。その点、よろしく願いをいたします。

以上です。

議長 次に、男女共同参画についての再質問ございますか。北島好昭議員。

北島好昭議員 あと1分ですが、ちょっと時間オーバーになるかもしれませんが、よろしくお願いします。

委員会等への女性登用率の引上げについてですが、町長も先ほど答弁されたように、女性の登用率が上がったことによって目を見張るような効果が現れているということの認識も町長はお持ちであるわけですから、ここに町長に任命権等がある町関係の委員会、教育会等の女性登用率は早期に5割到達に向けて努力をしたいとの思いを再度町長からお聞きをしたいというふうに思うところです。この1点です。町長の思いをお願いいたします。

議長 答弁を許します。境町長。

境町長 非常に積極的なご発言ありがとうございます。

審議会等の私のほうが登用する分についての5割達成ということでミッションをいただきました。いろいろ審議会等状況が違います。任期等もございますので、そういうのを鑑みながら、議員のご指摘に関しては、できるだけそういうご意思を共有しながら、少しでも登用率を上げていくということで努力をしてみたいと思います。ありがとうございます。

議長 特に時間を許可したいと思いますので、最後、どうぞ。北島好昭議員。

北島好昭議員　　ありがとうございます。

最後に、教育長さんをお願いします、これは。

女性の社会参画を促進するためには、まず、女性の意識改革、次に家庭の理解と協力、次に地域の理解というのが重要になってまいります、そういったものを変えるためには、やっぱり先ほども申し上げましたし、教育長さんの答弁にもありましたが、連続講座の開設など、社会教育の一層の推進を図っていただくということは、これは欠かせないだろうと思っています。

ここで提案ですが、12月4日から10日の間の人権週間、この期間に合わせて大木町独自の女性週間なるものを定めて、これは女性団体の力をお借りし、女性による女性のための各種イベント、そういったものをしていただければ、より多くの女性に対するアピールになるのではなかろうかと思うところです。ぜひ、この点、熟慮いただいて、前向きに取り組まれていただくように教育長さんに最後をお願いします、私の質疑はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

議長　　ちょっと暫時休憩いたします。

休憩　　　　　　　時　分

再開　　　　　　　時　分

議長　　すみません、再開いたします。

先ほど北島好昭議員の一般質問の最後の部分のお願いというふうなことでご

ございましたけれども、時間の関係上、教育長のほうからは資料のほうを議会のほうに用意をしていただいております。その配付と併せてその資料を熟読いただいて、答弁に代えさせていただきたいとの申出がっておりますので、後ほど資料のほうを議会事務局のほうより配らせていただきますので、ご了解のほうをお願いいたします。教育長、どうぞ。

教育長　　実はこの資料は、来年度から中学生の子どもたちが使用する家庭科の教科書と公民の教科書の中に、男女共同参画社会に触れた記述の内容ですので、子どもたちがどういった内容を学習しているか、これについて、ぜひとも議員の皆様を知っていただきたいことで、資料を準備しました。

子どもたちがこの問題意識をぜひ絶やさないような、こういう地域づくりをしたいと思います。後ほど目を通してください。すみません、時間取りました。

議長　　それでは、続けて5番、古賀靖子議員の一般質問を許します。古賀靖子議員。

古賀靖子議員　　5番、古賀靖子でございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問いたします。

今回は、インフルエンザ予防接種の助成についてを質問いたします。

予防接種の質問は少し遅いようですが、子育て世代からの声ですので、よろしくをお願いいたします。

毎年、11月から12月頃、全国的にインフルエンザが流行する時期に入ります。インフルエンザは感染力が強く、一たび流行が始まると、短期間で感染が拡大します。このため、特に12月以降、小学校や中学校では、インフルエ

ンザの流行で学級閉鎖や学年閉鎖を余儀なくされているのが実情です。また、高齢者や妊婦、乳幼児は、インフルエンザに感染すると肺炎や脳症といった合併症を引き起こす可能性が高いなど、重症化しやすいとされ、ハイリスク群とされています。

こうしたインフルエンザを予防するために有効な対策の一つとされているのが、インフルエンザワクチンの接種、すなわち予防接種です。現行のインフルエンザワクチンは、接種すれば絶対にインフルエンザに感染しないわけではありませんが、インフルエンザに感染した後発病を予防することや、インフルエンザを発病した後重症化を予防することに関して一定の効果が認められています。

このため、予防策として、インフルエンザが流行する前に13歳未満は2回の接種、13歳以上は原則1回の接種が勧められています。特に今年の冬は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されており、インフルエンザ予防接種の需要が高まっています。

そうした中で、今年度は福岡県において、定期接種の対象者である主に65歳以上の高齢者に対してインフルエンザ予防接種費用の助成が行われ、自己負担がありません。しかし、その一方で、高齢者と同様にハイリスク群に当てはまる子どもや妊婦のインフルエンザ予防接種は、任意接種であるため全て自己負担となり、ワクチン接種を希望する子育て世代にとって経済的な負担となっています。

そこで、このような状況を踏まえ、2点お尋ねいたします。

1、近年の本町における保育園、幼稚園、小学校、中学校の児童・生徒など、子どものインフルエンザの罹患状況について。

2、インフルエンザ予防接種の助成に対する本町の見解について。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長 答弁を許します。田中健康課長。

健康課長 5番、古賀靖子議員の一般質問にお答えいたします。

インフルエンザ予防接種の助成について、1つ目の近年の本町における子どもインフルエンザの罹患状況についてでございます。

インフルエンザは、毎年冬期に流行を繰り返し、国民の健康に対して大きな影響を与えている我が国最大の感染症の一つです。例年のインフルエンザの感染者数は、国内で推定約1,000万人いると言われております。国内の2000年以降の死因別死亡者数のうち、年間でインフルエンザによる死亡数は214人から1,818人です。

また、直接的及び間接的にインフルエンザの流行によって生じた年間死亡者数は、世界で約25万人から50万人、日本で約1万人と推計され、近年、学校や高齢者施設における集団感染、高齢者の死亡等の問題が指摘され、その発生の予防と蔓延の防止が重要な課題となっております。

例年であれば、インフルエンザの流行期に入る時期を迎えましたが、今年は厚生労働省への患者報告数が極めて少なく、11月30日から12月6日の1週間で、全国のインフルエンザ患者数は63人で、昨年同時期4万7,200人の約0.1%です。新型コロナウイルス感染症感染防止対策が功を奏しており、同時流行の気配は今のところありませんが、警戒は必要なようです。

さて、平成27年度から令和元年度までの過去5年間におきまして、本町保育園、幼稚園、小・中学生のインフルエンザ疾患による1日当たりの欠席状況では、平成31年1月15日の74人が最も多く、そのうち学級閉鎖の回数は、

平成27年度が4回、平成28年度が2回、平成29年度が7回、平成30年度が6回、令和元年度が5回となっています。例年3月中旬から下旬まで同調査を行っていますが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症感染予防対策の成果なのか、2月17日で調査報告を終了しています。今年度については、インフルエンザ罹患者数はまだ確認されていません。

2つ目のインフルエンザ予防接種の助成に対する本町の見解についてでございます。

まず、予防接種の目的について整理してみると、予防接種とは、人の免疫の仕組みを利用し、感染症の予防に有効であると確認されたワクチンを接種することによって病気に対する抵抗力を高める方法で、予防接種を受けることにより、感染症を予防したり、かかった場合に重症化しにくくするという効果が期待されます。

感染症対策上、重要度が高いと考えられる予防接種については、予防接種法に基づき、国民に対し予防接種を受けることが勧められ、行政の費用負担による予防接種が行われています。予防接種には、法律に基づいて市区町村が主体となって実施する定期接種と、希望者が各自で受ける任意接種があります。

添付しています別紙1の定期接種と任意接種の表をご参照ください。

接種費用は、定期接種は公費ですが、任意接種は自己負担となります。この定期接種の対象となっている感染症には2種類あります。1つがA類疾病で、ジフテリアや百日せき、麻疹、風疹など、乳幼児を含む小児に対する予防接種があり、令和2年10月1日からロタウイルス感染症の予防接種が加わりました。もう一つがB類疾病、高齢者インフルエンザと高齢者の肺炎球菌感染症の2つです。この2つには接種努力義務はなく、費用の一部が公費負担で、自己負担も発生します。

定期予防接種を受けることは、以前は義務とされていましたが、現在の法律では、感染症の発生や蔓延を防止するため、または重症化するおそれのある感染症の予防や蔓延防止のため、予防接種が必要とされるA類疾病について、国民は予防接種を受けるように努めなければならないとされています。したがって、接種を受けるかどうかを最終的に決めるのは、接種を受ける本人または保護者となります。

任意接種は、定期接種以外のワクチンで、接種しておいたほうが良いと個人が判断したときに接種し、費用は自己負担です。残念ながらワクチンは100%安全というわけではありません。

別紙2の副反応報告件数をご覧ください。

極めて低い確率ですが、必ず副反応が出る可能性を伴っています。この万が一が現れたとき、定期接種では、国が救済している予防接種後健康被害救済制度があります。

別紙3の厚生労働省の予防接種後健康被害救済制度を参照ください。

内容は、別紙4、予防接種に係る健康被害に対する給付額の比較のとおりです。

一方、個人の責任で対応するのが任意接種です。任意予防接種にも、健康被害が起こったときは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による救済制度があります。補足といたしまして、これらの制度については、因果関係が立証された場合に救済されるようになっております。

先ほどの別紙1の定期接種と任意接種の表をご覧ください。

米印が水痘ワクチン、ヒブワクチンなど6項目についてございますが、これらは近年日本でもワクチンの定期接種化がなされ、少しずつ定期接種が先進国に並んできました。

予防接種法に規定されていない新たなワクチンの定期接種化については、別紙5をご覧ください。

広く接種を促進する疾病・ワクチンに関する検討の進め方についてのとおり、国の審議会において、有効性や安全性、費用対効果などを考慮しながら検討が行われています。予防接種・ワクチン分科会において、定期接種に位置づけるのか、任意接種として疫学情報等を引き続き収集するのかが検討されます。

別紙6の定期接種化を検討中のワクチンをご参照ください。

この分科会で、定期接種化を検討中のワクチンは、おたふく風邪など6種類です。このうち、ロタウイルスワクチンについては令和2年10月から定期接種となりました。

また、本町が独自に子どものインフルエンザ予防接種の公費助成を行う場合は、過去の経緯に加え、制度を継続的に運用するための財源、対象年齢、健康被害に対する定期接種と同様の救済制度の整備といった課題がございます。このことから、本町としましては今後の国の検討状況を注視し、現時点では予防接種法に基づく定期接種の接種勧奨に努め、感染症の予防と蔓延防止により住民の生命と健康を守りたいと考えています。

任意接種は対象となりませんが、子育て世代への支援策として、別紙7をご参照ください。

こども未来課で、子ども医療費の中学3年生まで無料化を令和元年度7月診療分から行っております。これは、県内60市町村中16市町村で実施しております。

以上で、5番、古賀靖子議員の一般質問に対する答弁を終わります。

議長　それでは、本町におけるインフルエンザの罹患状況についての再質問

ございますか。よろしいですか。

それでは、同様に、予防接種の助成に対する本町の見解についても併せてということで再質問ございますでしょうか。古賀靖子議員。

古賀靖子議員　　ありがとうございました。

詳しく説明をしていただきましたので、定期接種と任意接種の違い、よく分かりました。それに、資料としてつけていただきました中学生までの医療費無料化、県内60市町村のうち16市町村、47番目が大木町となっております、子育て世代にとっては喜ばしいことだと思っておりますし、私自身も誇らしく思っております。

また、今の答弁で、本町が独自に子どものインフルエンザ予防接種を公費で助成する場合には、そうした制度を継続的に運用するための財源、対象年齢、健康被害に対する救済制度などの課題があることもよく分かりました。一方で、そうした継続的な制度と同時に、社会情勢に応じた柔軟な取組みも重要であると考えます。

そこで、再質問ですが、今年度、本町において予防接種の助成が検討されたのかどうかお尋ねします。冒頭でも述べましたように、今年は例年と異なり、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念されていることから、インフルエンザの流行期を迎える前に、専門家による体制整備のためのガイドラインが示されています。その一つに、日本感染症学会が発表したガイドラインがあります。

日本感染症学会は、8月3日に、今年の冬のインフルエンザと新型コロナウイルス感染症に備えてと題する提言を行いました。その中で、インフルエンザ予防接種について、今年の冬は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの

同時流行を最大限に警戒すべきであり、医療関係者、高齢者、妊婦などのハイリスク群の患者を含め、インフルエンザワクチンの接種が強く推奨されると指摘しています。さらに、子どもについては、特に乳幼児から小学校低学年2年生へのインフルエンザワクチンについても、接種が強く推奨されると提言しております。

その上で厚生労働省は、日本感染症学会の提言を踏まえ、今シーズンは予防接種法に基づく定期接種対象者65歳以上の高齢者等に加え、医療従事者、65歳未満の基礎疾患を有する方、妊婦、乳幼児から小学校低学年2年生を、インフルエンザワクチンの優先的な接種対象者として位置づけ、接種を希望される方に対して接種の呼びかけを行うことを提案しています。

このような背景の下、今年度に限り新型コロナウイルス感染症の対策の一環として、インフルエンザ予防接種に対する助成を行っている自治体もあります。実際、本町の近隣では、みやま市、柳川市、大刀洗町などが実施しています。これらの自治体に問合せいたしました。内容は、4つ項目を尋ねました。いつ決まったのか、誰からの提案なのか、理由は何か、対象者は誰なのか。ちなみに財源だけは、全ての自治体が国の交付金ですと答えられました。

まず、みやま市、9月の定例会後、専決処分として行われたそうです。職員からの声上がり、その後、議員もおっしゃったということでした。理由は新型コロナウイルス感染症の対策として、夏の時点で医療機関の疲弊を考慮して、医療機関の崩壊を防ぐためだということです。対象者は市民全員です。

次に、柳川市に尋ねました。10月の臨時議会で決議されたそうです。市長から提案され、コロナ対策本部と協議された上だということです。理由は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐためだということです。対象者は、妊婦、生後6か月から小学校2年生までの子ども、これは、日本感

染症学会が重症化しやすいと提言する人たちを対象です。

最後に、大刀洗町に尋ねました。いつという尋ねに、定期的に一般質問が上がっていたそうです。誰からかとお尋ねしましたら、町長からの提案ですと言われました。理由は、コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を抑えるため近隣の市町が既にもう助成しているためですということです。既に助成しているというところは、継続的に朝倉市、うきは市などはやっているそうです。一緒に、小郡市も今年だけやっていますよと教えていただきました。対象者は町民全員です。

このように、自治体によって助成の対象や回数、金額、また助成を決定した経緯などは様々ですが、いずれにしても、状況の変化や社会の要請を受けて今年度に限りという条件付で、国からの交付金を活用しつつ独自の取組みを実施しています。

そこで、本町において、他の自治体が実施しているような取組みが検討されたのかどうかお尋ねします。

議長 答弁を許します。田中健康課長。

健康課長 5番、古賀靖子議員の再質問にお答えいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により国民の生活は一変しました。情報が錯綜し、誰もが経験したことのない不安感に襲われ、特に今年の冬は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行も懸念され、議員ご指摘のとおり、今年の冬に限ってインフルエンザの予防接種の助成を行った自治体もあったことを承知しております。

本町でも助成を行うかどうか議論を行いました。ここで、参考資料の最後の

ページをご覧ください。

インフルエンザの供給量を見てみると、インフルエンザワクチンの年間製造量は、定期接種対象者である高齢者数や前年度実績から算出され、例年5,200万回相当分が生産され、約1,700万人、49%の実施となっています。今年は同時流行が懸念されることから、平成8年以降最大だった昨年の使用量の約12%多い3,178万本を見込んでいました。が、例年以上に接種希望者が多く、希望者全員にワクチンが行き届かない可能性もあり、厚生労働省は9月11日付で、インフルエンザワクチンの優先的な接種対象者への呼びかけという文書が発出されました。最優先順位である高齢者等への優先接種を呼びかけ、医療従事者、基礎疾患を有する方、妊婦、生後6か月から小学校2年生は10月26日から接種するよう協力依頼がされたところです。

本町では、例年、高齢者の定期接種については自己負担1,650円で、非課税世帯は申請により自己負担無料で、10月1日から11月30日まで接種を行っていますが、今年は自己負担分を福岡県が助成することになり、例年以上の予約が殺到しました。結果的に、ワクチンが足りずに接種できなかった人も多いようでした。

このことから、町が他の年齢に独自で接種補助を行うとなると、ワクチンの本数にも限りがあり、最優先順位である高齢者にも行き渡らない可能性もございます。最優先順位を国が高齢者とした理由は、季節性インフルエンザの年齢別罹患率と死亡率では、子どもの罹患率は高いが、死亡者は圧倒的に高齢者が多く、新型コロナウイルス感染症も高齢者ほど重症化しやすく、年齢が高くなるほど死亡率が上がることは何度も報道されているとおりです。

仮に、乳幼児から小児に助成をすると仮定し、優先順位では同順位の基礎疾患を有する方、妊婦をどうするのか、また、希望者全員に行き渡らないかもし

れない助成事業を行うことにより、かえって住民生活に混乱を来すことにならないか、インフルエンザ予防接種は1回だけの接種というより、毎年接種を継続することで免疫が獲得される性質に加え、定期接種化の検討に入っていないワクチンに町が独自で助成を行う場合、おたふく風邪などの希望者があった場合にも助成するのか、そういうことを総合的に判断して、現時点では接種費用を助成することは難しいと考えた次第です。

健康被害の救済制度についても、実際に支給されるには、因果関係が証明されていないと支給されないという要件があります。町が独自で実施するには、その整備も必要だと考えております。

そういうことで、昨年度末からインフルエンザ罹患者は減っていることもあり、インフルエンザ予防接種に対する高齢者以外の助成については見送った次第です。

以上で、5番、古賀靖子議員の再質問に対する答弁を終わります。

議長　それでは、インフルエンザ予防接種助成についての最後の質問ございますか。古賀靖子議員。

古賀靖子議員　一応検討していただいたということで、ありがとうございます。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

これまでの答弁の内容を踏まえて、インフルエンザが社会的、経済的に与える影響と日常生活における予防の重要性について質問いたします。

最初の答弁で、平成27年から令和元年までの5年間で学級閉鎖の状況を報告していただきました。その中で、1日の欠席者数の最多が平成31年1月1

5日の74人、そして学級閉鎖の最多が平成29年の7回と、想像以上に多いことに驚きました。

インフルエンザの罹患率は学童期の子どもが最も多く、子どもを通じて家庭や地域社会へと感染が拡大していくこともあります。このためインフルエンザの流行は、人々の生命や健康、また医療費の問題というだけではなく、広く社会経済活動にも影響を及ぼす問題であると考えられます。

これに関連して、昨年11月、関西大学の宮本勝浩名誉教授が、インフルエンザによるマイナス経済効果というテーマで分析結果を発表されました。その中で、1、インフルエンザの治療費、2、インフルエンザ罹患による生産性へのマイナス効果、3、インフルエンザに罹患した子どもの世話のために仕事を休まざるを得ない親の収入減によるマイナス効果、4、インフルエンザに使われる国や自治体の公的負担額、社会保障費などを分析して、インフルエンザ罹患患者による失われるマイナスの経済効果は、ちょっと金額が多いんですが、6,628億263万円に上るとの試算結果を明らかにしております。

その上で宮本教授は、インフルエンザは患者本人、患者の家族に苦しくつらい思いを強いるだけでなく、日本全体に大きなマイナスの影響をもたらす。流行を抑えることができれば、日本全体で大きなプラスになると考えられる。インフルエンザの流行をストップさせるためにも、罹患しないためにも、日頃の予防が大切であるとコメントされています。

こうした予防医療の重要性を踏まえ、本町が町民の健康維持のためにどのような取組みを行っているのか、現状と課題並びに今後の展開についてお尋ねいたします。

議長 答弁を許します。田中健康課長。

健康課長 5番、古賀靖子議員の再質問にお答えします。

インフルエンザ予防につきましては、保育園、幼稚園、小・中学校等、欠席状況、罹患状況、学級閉鎖等の状況、情報を共有し、必要に応じ、校長会、園長会で感染防止対策の徹底をお願いし、保健便り等でも保護者に注意喚起が図られています。今年も、新型コロナ感染症感染防止対策が功を奏し、インフルエンザの発生が全国的に激減している状況です。

厚生労働省のインフルエンザQ&Aの中で、乳幼児のインフルエンザワクチンの有効性については、20%から60%の発病防止効果があるとしています。また、インフルエンザを予防する有効な方法として、予防接種のほかに外出後の手洗い等、適度な湿度の保持、十分な休養とバランスの取れた栄養摂取、人混みや繁華街への外出を控えることが上げられています。このことが新型コロナウイルス感染症予防としても全国的かつ日常的に行われるようになったことが、要因ではないかと考えます。

ところで、本町の1人当たり医療費は、国民健康保険医療費、後期高齢者医療費ともに、都道府県レベルでは9位とか3位という、全国的に非常に医療費が高い自治体です。子どもの虫歯保有率も高く、成人男性への風疹予防率も全国平均より低い状況で、住民の健康に対する関心が低いことが一因ではないかと考えています。

国民健康保険特定健診受診率も、未受診者に勧奨通知を送付し、再度保健師などの専門職による電話勧奨や訪問を行って、やっと42.5%、まだ半数に達していません。受診しない理由の一つに、忙しいから、症状がないから。特定健診は、生活習慣病を早期発見するためのものです。生活習慣病は早期は自覚症状がないのが特徴です。健診結果で生活習慣病と診断されても、同じく忙

しいとか自覚症状がないからと、栄養面の管理、運動習慣の獲得、服薬管理ができていない方も多く、いかに住民の健康関心度を高めるかが鍵となります。関心度が高まれば、恐らくインフルエンザ予防も虫歯保有率にも影響は出てくると考えます。住民の生命と健康を守ることは喫緊の課題と考えていますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

また、このコロナ禍の中で、町の事業が一時中断されたり、地域行事も開催されないところも多く、住民の中には不安を抱える方もおられることだと思います。特に小さい子どもさんを持つ保護者の中には、身近に相談する人もなく、感染の不安から実家に帰ることもできない場合もあると考えられます。今回の議員の質問を受け、そういう方にも寄り添った支援を行えるよう、今後、こども未来課、学校教育課、健康課、福祉課でも検討を行ってまいりたいと考えておりますので、今後ともご支援いただき、5番、古賀靖子議員の再質問に対する答弁を終わります。

議長　それでは、規定の回数は終わりましたけれども、若干時間を残しておるようでございますので、何か一言ございましたら、お伝えいただいても結構ですが。5番、古賀靖子議員。

古賀靖子議員　ありがとうございます。

最後にですが、まず、継続的に運用するための財源、対象年齢、健康被害に対する救済制度などが課題があるという、それが分かった上で、町長にお尋ねしたいと思います。

大刀洗の担当課に問い合わせたときに、この近隣の自治体で最初にインフルエンザ予防接種の助成を始めたのは、朝倉市だと教えていただきました。早速、

朝倉市の担当課に電話いたしました。

朝倉市は、平成18年、西暦で言うと2006年から今年の2020年の14年間、インフルエンザ予防接種の助成を継続しているそうです。理由としましては、平成18年は合併の年で、そのときの市長の公約が今も続いているということでした。担当者は、子育て支援の一環として継続していきます。家計の負担軽減を考えているためですという回答でした。朝倉市は特別にしましても、子育てしやすいまち、大木町と言われ続けるためにも、今年のような例年と違った緊急時には柔軟な対応が必要ではないかというふうに考えています。

そこで、町長の見解をお伺いいたします。

議長 答弁を許します。境町長。

境町長 古賀靖子議員のご質問にお答えいたします。

インフルエンザワクチンの接種について、いろいろ調査いただき、いろいろ研究いただき、ご提言いただきまして、ありがとうございます。確かに周辺の自治体で、今年、コロナの状況下でインフルエンザの予防接種を行う自治体がございます。私もいろいろ自治体の首長さんのお話もお聞きしたり、担当課とどうしようかという協議をいたしはして、結果的に、うちの場合は見送ろうという結論に至りました。

理由につきましては、先ほど担当課長が申し上げたとおりで、いろいろ課題もある中で、しかも、やはりワクチンが足りないだろうと、特に医師会単位の対応というのが、非常にお医者さんの場合重要になってきますので、そういうところも鑑みて、今回の場合は見送ろうというような形で決断をさせていただきました。基本的に一番リスクが高いのは高齢者であるので、最優先でやっば

り高齢者の皆さんの接種をスムーズに行うべきだろうということで、そういう決断をさせていただいたということでもあります。

そうでございますけれども、古賀議員が言われましたように、本当にいろんな自治体で子育て支援の一環としてそういう支援措置をされているということも承知しておりますので、そういうところについて、今後の社会状況等に応じてどうするのかというのは、またその都度判断をさせていただきたいと思えますけれども、今日のご質問については、しっかり参考にさせていただきたいというふうに考えております。

それともう一つ、経常的にこの支援がどうかという問題であります。それぞれの自治体で、うちはもう子育てのまちとして、いろんな子育て支援対策を講じておるんだらうというふうに思っております。その中で、子ども医療費の無料化ということのを思い切って実践をさせていただきました。ただ、財政状況が非常に厳しい中で、何でも全てよそがやっているからうちがやるというわけにはいかないわけでございます、その中で何をやっていくのかということは、本当に議員さんのいろいろご意見をお伺いしながら、もしくはいろんな町民の皆さんのご意見をお伺いしながら、限られた財源の中で有効な対策を打っていくということになってくるのかなというふうに思っています。

インフルエンザワクチンを助成したりするほうがいいのかどうなのかについては、今日の議員のご提言をいただきまして、引き続き内部のほうでは検討してまいりたいというふうに思っておりますので、議員におかれましてはいろいろ今後ご支援等いただければと思っております。

以上で答弁終わります。

議長 よろしいですか。古賀靖子議員。

古賀靖子議員　では、どうぞよろしくお願ひいたします。

やっぱり子育て世代の方たちは、どうしても高齢者高齢者というのが先に立っているのではないかという声が聞こえましたので、どうしてもこれを一回取り上げていただけないかということでしたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

議長　以上で、5番、古賀靖子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。再開を10時50分とさせていただきます。若干短めですが、ご協力のほうよろしくお願ひいたします。

休憩　　10時41分

再開　　10時50分

議長　それでは再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

最後、3番、原田勝議員の一般質問を許します。原田勝議員。

原田勝議員　議席番号3番、原田勝。ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

町内の公園の遊具の充実が必要では、もう一点、性教育の推進について質問します。

議会議員が参加した女性ネットワークの皆さんとの意見交換の中で、私のグループについては少子化対策、子育て支援をテーマに、婚活、妊活に及ぶトークが繰り広げられました。その中で「町内の公園は遊具がなさ過ぎる」や「子どもの鉄棒を練習するのに筑後市まで通いました」という意見も多く聞かれました。以前、遊具が老朽化し、メンテナンスが行き届かず危険な遊具を撤退していった経緯があったと聞き及んでいます。しかし、子を持つ若い女性の方からは、依然として子どもを遊ばせる遊具の設置を望む声が大きいように感じました。

そこで、町として新たな遊具を増やす考えはないか、考え方を問います。

今年は新型コロナ感染拡大のため、多くの学校は休校となり、家庭での自粛生活で子どもたちの自由な時間が増え、望まない妊娠が増えたとの報道がありました。学校の再開後も授業時間の確保のため性教育の時間が削られ、正しい性教育を学ぶ機会が失われたのではないのでしょうか。

女性ネットワークの皆さんとの意見交換の中でも、保護者として憂慮されている現実がありました。現下の状況を踏まえ、国においても与野党を含めた国会議員超党派ママパパ議員連盟の皆様が、文部科学省に性教育を学ばせるようにと陳情しています。来年度4月にはガイドラインができると聞いております。

そこで、コロナ禍における本町の性教育の状況はどうであったか、また、クレーム等の批判を恐れず一歩踏み込んだ性教育の必要性があると考えますが、教育委員会の見解を求めます。

議長　それでは、答弁を許します。まず、的場こども未来課長。

こども未来課長　3番、原田勝議員の一般質問にお答えいたします。

まず、私のほうから、町内公園の遊具の充実が必要ではについて答弁させていただきます、性教育の推進については学校教育課長が答弁いたします。

町内公園の遊具の充実が必要ではについてですが、議員ご承知のとおり、遊具の老朽化に伴い地域において維持管理が困難となり、廃棄するにしても費用負担が伴うため、地域の要望により町が直営で遊具の撤去をした経緯がございます。近年の撤去状況については、平成29年1件、31年1件、地域からの要望を受け町で撤去のお手伝いをしております。

地域の公民館や広場から遊具が姿を消した理由に、過去につくられ安全基準を満たしていない遊具による事故が多発し、補償問題まで発展するケースがあったことなどから、遊具の老朽化に伴って維持管理の限界を感じた地域が安全面から撤去を希望され、今日に至っていると考えております。

このため、現在のところ地域の遊具に対する町からの設置補助の予定はございませんが、学校施設につきましては、社会教育普及のために学校教育に支障のない範囲で学校施設を町民に開放しており、10人以上の団体につきましては利用する2日以上前に利用する手続をお願いしております。

しかし、個人利用では、町内3小学校休日もしくは長期休業日の場合において、保護者の責任の下で安全面にも配慮していただきご利用される場合において特に制限はしていません。

本町で新たな遊具の設置を予定しているものについては、石丸山公園の老朽化したコンビネーション遊具を撤去し、夢あふれるまちづくり事業を活用して、新たに遊具を設置する予定としております。安全基準の厳格化に伴って、遊具が高額化しており、事業規模は、老朽化した遊具の撤去費用込みで約2,000万円を見込んでおります。ただし、夢あふれるまちづくり事業においては、事業費分のふるさと納税寄附を獲得しなければなりませんので、来年度事業で

実施できるか確約することはできませんが、目標金額を満たした場合は議会の承認をいただき実現してまいりたいと考えています。

以上で、3番、原田勝議員の一般質問に対する答弁を終わります。

議長 続いて答弁を許します。内藤学校教育課長。

学校教育課長 3番、原田勝議員の一般質問にお答えします。

原田議員が述べられましたように、今年新型コロナウイルス感染症対策のため、小・中学校などにおける一斉臨時休業が2月28日付で国から通知され、本町におきましても、3月2日より臨時休業が始まり、小学校においては5月25日まで、中学校においては5月24日までの長期にわたり休業いたしました。その後もコロナの感染対策を図りつつ、各学校におきましては休業による教育課程の不足を補うため、夏季休暇期間中の授業や土曜日の授業も含め、児童生徒や保護者にもご理解とご協力をいただきながら取り組んでいただいております。

また、学生生活において重要な体験や思い出として学校行事をいかに実現させて、少しでもよい学生生活となるよう、各学校において創意工夫をしていただき、運動会・体育大会や修学旅行も何とか実施できて安堵しております。

さて、学校における性教育は、児童・生徒の人格の完成を目指す人間教育の一環として、生命の尊重、人格の尊重、人権の尊重などの根底を貫く人間尊重の精神に基づいて行われています。学習指導要領に示された内容を全て児童・生徒に確実に指導するとともに、性情報の氾濫などの現代的な課題を踏まえながら、保護者の理解を得て必要な指導を行っていくことなど丁寧な対応が必要です。

コロナ禍における臨時休業後、授業が再開してからの本町の性教育の状況につきましても、教育課程で性教育に関する時数は削減することなく、主に保健体育を含めた時数を確保できております。

また、原田議員のご質問の一步踏み込んだ性教育の必要性につきましては、以前、文部科学省がホームページで国民から広く意見を募集されました「教育御意見箱」の学校における性教育について、「児童・生徒の発達段階を考慮しない、行き過ぎた性教育には反対である」「行き過ぎた事例についてはすぐに是正をしてほしい」「性教育は保護者の理解を得てほしい」という意見が多かった。性教育の具体的な内容としては性に対する正確な知識、生命や人権の尊重などの道徳的なこと、自己抑制を子どもたちに教えてほしいという意見が多かった。また、性教育よりもまずは子どもを取り巻く環境、有害図書、性産業、インターネット等を改善してほしいという意見があったとされております。

中学校の学習指導要領につきましては、令和3年度より改定されますが、妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精・妊娠を取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものとする。また、身体の機能の成熟とともに性衝動が生じたり、異性への関心が高まったりすることなどから、異性の尊重、情報への適切な対処や行動が必要となることについて取り扱うものとする、引き続き同様の記載となっております。

さらに、指導に当たっては、発達段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることに配慮することとされています。

以上のことから、いろんなご意見もあるかと思いますが、現時点では学習指導要領に沿った集団指導及び個々の児童・生徒の抱える問題に応じた個別指導を行うとともに、学校において性教育に関する全てを指導することは困難なことから、家庭における役割も重要であると考えます。

以上で、3番、原田勝議員の一般質問に対する答弁を終わります。

議長　それでは、町内公園の遊具の充実についての再質問はございますか。

3番、原田議員。

原田勝議員　再質問しますけれども、答弁は別に求めません。

地域の公民館や広場から遊具が消えた訳は分かりました。また、町内各小学校においても10人以上の団体の方々には、事前に利用する手続をすることも分かりました。町外から転入してきた方にはごみの分別等、丁寧に教えてくれますが、子育て世代の方々に町内の公園、例えば石丸山公園、運動公園、みんなの広場等、情報の提供と周知方法を考えていただきたい。

また、町内3小学校でも子育て世代の方々に、保護者の責任の下で遊具を利用するのは特に制限していないことなど、遊具の有効活用を図ってほしいと要望します。

議長　答弁は求めないということによろしいですね。

原田勝議員　はい。

議長　それでは、次に性教育の推進についての再質問ございますか。3番、原田勝議員。

原田勝議員　学校での性教育の学びの場が少ないため、学校と関係ないんですけれども、妊活のタイミングを取れない夫婦が出てきて、例を挙げたら、い

つでも妊娠の可能性があると思いなさいという学生時代の性教育をよく覚えていたAさんは、排卵周期などを含む妊娠の仕組みを知らないまま成人になり、自ら妊活をしたと思ったとき、いつでもできるという情報を頼りに、妊活のタイミングで月1回程度しか性交渉をしていなかったが、いつまでたっても妊娠しないので自分は不妊症だと思いクリニックを訪ねた。妊娠しても家族の協力を得られず、産後鬱になった方もいらっしゃいます。

包括的性教育の提案、今求められている性教育とは若者が自ら意思決定できるための具体的な情報提供をしていただきたいと、国際セクシュアリティ教育ガイダンス、ユネスコのやつなんですけれども、八つありますけれども、一つは人間関係、二つ目は人権と文化、セクシュアリティ、三つ目がジェンダーの理解、四つ目が暴力と安全の確保、五つ目が健康と幸福のためのスキル、六つ目は人間のからだと発達、七つ目がセクシュアリティと性的行動、八つ目は性と生殖に関する健康。国によっては性教育を遊びの中から、5歳から学んでいるようです。

もう一点、町が性教育についてどんな考えをしているか、どう取組んでいきたいと思っているか知りたいです。本当はこういうことも伝えたほうがいいのにと考えている現場の先生方もいらっしゃるかもしれませんが、歯止めの規定で難しいのかなと感じました。学校で教えてもらえなくても家族に聞ける子はいいけれども、それすら難しい子はインターネット等で情報はピンからキリまであるので正しいとは限りません。学校での個別の指導において、知りたいと聞いてきた子どもたちにちゃんと伝えられる状態となっているのか。また、家庭における役割に期待するものは何か、答弁を求めます。

議長　それでは、答弁を許します。内藤学校教育課長。

学校教育課長 原田議員の再質問にお答えいたします。

学校の現場といたしましては先ほどもお話ししましたように、学習指導要領に基づいての指導ということになります。その部分については先ほどもありましたように、いろんなご意見がある中で、あまりにも何か詳し過ぎる部分とかリアルな表現とかそういう部分については好ましくないというご意見が多数寄せられてるというふうに聞いておりますので、その部分については、学習指導要領について大幅な変更があるというふうには情報としては、まだ、今、聞いていないところでございます。

先ほどもお話ししましたように、集団での指導につきましては、そういう形に沿ったことでございますけれども、それぞれの児童が個々に抱える問題については個別指導を行えるような形での対応を考えておりますし、あと妊活とかそういう部分になってきますと学校の教育の現場だけで全て賄える分ではございませんので、そういう部分については健康部門の保健師とか、あと不妊治療という部分もいろいろ今脚光を浴びている中で、不妊の相談窓口というのも県とかで設けられております。そういうふうなところの窓口の紹介とか、そういう部分についても対応していくことが必要ではないかというふうに考えているところでございます。

以上で答弁を終わります。

議長 それでは、性教育の推進について最後の質問ございますか。3番、原田勝議員。

原田勝議員 厚生労働省調べでは、平成30年度、10代で中絶を行ったの

が全国で1万3,588件いらっしゃいます。ほとんど大木町がなくなる近くです。学校の先生方の負担を減らすためにも、地域で活躍されている助産師、看護師、保健師等、外部講師になってもらい、児童・生徒に対して年齢に合った命の安全教育として学びの場を設けてはいかがでしょうか。町として各学校に命の安全教育として学びの場を各学年に合ったマニュアルを整理することを提案しますが、教育長の答弁を求めます。

議長 答弁を許します。北原教育長。

教育長 3番、原田勝議員のご質問に答弁いたします。

現在、今、議員ご指摘されましたように望まない妊娠、あるいは若い年齢での妊娠、それから性犯罪の被害、それから性感染症について、これについてはまだ詳しい実態は私把握しておりませんが、文科省も厚生労働省も危機感を持っているんじゃないかなと思います。

そういった意味で、子どもは公教育でございますので、やはり学習指導要領の内容に沿ったそれぞれ生活科や理科や保健の領域、そしてそれをまとめる道徳科、特設の教科というのは道徳科、そういった中で総合的に生命尊重とか男女の平等、男女のいたわりあい、尊厳というものを学ぶ。私は性教育の必要性はそこにあると思います。

漢字で書きますと、りっしんべんに生と書きますよね。これはりっしんべんは心臓、心、生きる。課長が申しましたように、性教育は生きる心ですね、これを学ぶのが究極の狙いと私は考えております。

そういった中で、より実態に応じた発達段階に応じた適切な、効果的な教育指導の一環として、外部講師、専門家を招聘することどうかという提案、非常

に私は貴重なご意見だと思います。やっぱり目の前でこの世に生を授かる、子どもたち生まれてくる、その立ち会われる助産婦さん、あるいはそのときの母親、家族の感動とか、それを的確に伝えられるのはやっぱり助産婦さん、もしくはやっぱりドクター、お医者さんですね。それから、小学校では専門家ではありませんけれども、家庭の事情に配慮しながら、母親、自分が生まれたときの親としての感動、おなかの中に生命を宿したときの感動、こういったものを道徳科の中で活用する、本当に子どもたちの心にしみるような授業を計画しているところでございます。

ちなみに、中学校は保健指導の領域で、どこの学校も性教育をそれぞれ総合的に計画を立てておるわけですがけれども、中学校は1年生で保健の領域で第二次性徴、体と心の発達ですよ、それから性情報、性意識について学習します。2年生では異性の友人との関わり、理想を求める心と自己を見詰める心とか、お互いを認め合うとか、男女の欲求段階の特徴とか。3年生では感染症、その中に、性感染症としてのエイズ、予防と付き合い方、生き方、そして感染者や発病者との共生、人権同和教育の観点から。こういった内容を中学校は性教育のプログラムとして考えております。その中に、今年度はまだ実施できていないだろうと思うんですけれども、助産婦等による外部講師による命、性に関する講演会、これを位置づけております。

ですから今、原田議員、ご指摘、ご助言いただきましたように、本当に生命の尊さ、あるいは性犯罪等に関わった方々の本当に危機感を持っている方とか、そういう感動的な授業ができるような外部講師を招くということは本当に有益な、非常に質の高い授業ができると思いますので、ぜひとも今後とも取り入れていきたいと考えております。

あわせて、実は一步踏み込んだ性教育をとおっしゃってございまして、福岡県

教育委員会は、令和2年度、性に関する指導推進事業実施要綱ということで、まだ全校ではありませんけれども、教育事務所単位で、性に関する推進、実践研究校を指定しまして、それぞれ性教育の在り方、現実、実態に合った性教育の在り方を、プログラムをつくる研究を行っております。この内容を県下に広げていく取組みを進めています。

もう一点は、議員ご指摘のように、公立中学校、県立特別支援学校に対する外部講師、産婦人科医、泌尿器科医、助産婦、保健師等を派遣する事業、これは年間83回です。

こういった機会を設けて性教育の充実を目指したいと思います。

もう一点、これは大変切実な課題でございますが、本年11月13日、文科省の男女共同参画共生社会学習・安全課と、初等教育児童課から来ているものですが、性犯罪、性被害に関し、各都道府県で相談機関、ワンストップ支援センターを設置しますよと。いわゆるこれは性被害に遭った子どもたち、この被害者の子どもたちの心身の負担を軽減し、健康の回復を図る組織、電話相談、あるいは面談、病院や警察への同行支援、医療費負担等の相談に乗りますよという、こういうセンターが各県に一つずつ設置されております。これを教職員、保護者あるいは生徒たちに周知するよという通知文が来ておりますので、こういったものを併せて性に関する対策を取っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長 規定の回数終わりましたけれども、何か最後一言ございましたら許可したいと思います。3番、原田勝議員。

原田勝議員 教育長、いろいろなお話、ありがとうございます。

これは私の思いなんですけれども、地域での買物には地元の経済を支えるだけでなく、個人経営の店なら店主や経営者と客との個人的なつながりができ、そこからいろんな人間関係が生まれることもあるはずですよ。散歩や自転車でも行ける範囲なら車を使わないで、移動で運動になり、二酸化炭素排出が減るので環境にもいいとする指摘も聞きました。

空き家、空き店舗を使ったチャレンジショップ、若者が開く店など新たな風も吹き込まれています。散歩がてら地元の店を回ってはいかがでしょう。

以上で、3番、原田勝、一般質問を終わります。

議長 これをもって一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。日程第2、議案第86号町道の路線の廃止について、同じく日程第3、議案第87号町道の路線の認定については、それぞれ関連がございますので一括議題としたいと思っております。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第86号並びに議案第87号については一括議題といたします。

こちら、本案は去る12月10日に総務建設産業常任委員会に付託されておりましたので、委員長報告を求めます。徳永伸行委員長。

徳永委員長 町道の路線の廃止及び認定について委員長報告をいたします。

令和2年第7回大木町議会12月定例会に提案されました議案第86号町道の路線の廃止について及び議案第87号町道の路線の認定については、総務建

設産業常任委員会に付託されました。

去る12月11日、建設水道課長及び課長補佐による書類審査と現地踏査を実施しましたので、その報告をいたします。

廃止する2路線は1か所は大角3号路線で、正原橋架け替えのため距離・幅を変更する必要があるため、一旦廃止するものです。2か所目は旧県道を町道として管理していたもので、今回廃止して隣接者に払い下げられるものです。

認定しようとする2路線は1か所は大角3号線路線で、正原橋架け替えのため、距離・幅を拡幅して、町道とするものであります。他の1件は寄附採納物件で、新しく開発された場所で、実測を実施した結果、寄附採納要件と町道認定要件のいずれも満たしていました。

以上のことから、審議の結果、議案のとおり町道の廃止及び町道の認定をすべきと判断しました。

総務建設産業常任委員会に付託されました議案第86号町道の路線の廃止について及び議案87号町道の路線の認定については、全委員、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

以上で審査の経過と結果の委員長報告を終わります。

議長 委員長の報告を終わります。

委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

総務建設産業常任委員会、徳永委員長、ありがとうございました。

これから討論を行います。議案第86号、議案第87号について討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

日程第2、議案第86号町道の路線の廃止についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する総務建設産業常任委員会委員長の報告は可決です。

日程第2、議案第86号町道の路線の廃止については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第86号町道の路線の廃止については委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、日程第3、議案第87号町道の路線の認定についてを採決いたします。この採決も起立によって行います。

本案に対する総務建設産業常任委員会委員長の報告は可決です。

日程第3、議案第87号町道路線の認定については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第87号町道の路線の認定については委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第90号令和2年度大木町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第90号令和2年度大木町一般会計補正予算（第8号）についての提案理由を申し上げます。

本案の内容につきましては、令和2年度大木町一般会計予算に歳入歳出それぞれ1,316万3,000円を追加し、それぞれの合計を83億9,215万6,000円として計上するものでございます。

その主なものといたしましては、歳入では財政調整基金繰入金1,300万円、また、歳出では、役場1階カウンター個別ブース化及び受付改修工事費として725万3,000円、フリーアドレスデスク導入・備品購入費として291万円、大木町地域振興事業補助金として200万円となっております。

詳細につきましては担当課長に説明させますのでご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。まず、歳出について順次説明を願います。まず、池末総務課長。

総務課長 予算書の11ページ、12ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費1,116万3,000円の補正をお願いしております。補正の内容は、行政組織機構改革による現行の課配置の変更に合わせ、町民の皆さんにとって分かりやすく、かつ利便性が高まるよう、庁舎1階フロアのカウンターの設置替え及び一部業務スペースの有効活用を図ることで、職員の機動性を高めるため、共有デスク等を来年4月からの業務開始に向け配置に係る費用となっております。内訳は、14節工事請負費825万3,000円です。内容としましては、説明備考欄にありますとおり、役場1階カウンター個別ブース化及び受付改修工事費として725万3,000円です。これは役場1階の窓口を来客者に対して個別対応可能とするカウンターにし、個別ブース化や記載台ほか、点字タイトルの貼り替え等、改修を行うものです。カウンターは車椅子対応2台を含む合計18台、ブース連結等パネル20枚、連結金具、点字タイトル貼り替え、記載台4台の設置改修ほか、運搬組立て設置等に係る費用でございます。

次に、課名業務表示盤及び庁舎案内表示設置工事費として100万円です。これは来庁者の方に分かりやすい案内を整備するもので、各課の番号、課名、業務名を入れた色付案内表示を各課窓口上部に設置、個別ブースに課ごとに色分けした番号の設置及び庁舎の案内表示を設置する費用をお願いするものです。

17節備品購入費291万円をお願いしておりますが、内容としましては、個別での書類等を必要最小限に抑えることで、自由に活動しやすい事務室スペースの確保及び課内がチームとして一体的に業務を行うために共有デスク等を

配置するものです。フリーアドレスデスクは8台、3段ワゴンは27台を、フリーアドレスデスク導入に係る備品購入費用としてお願いするものでございます。

以上でございます。

産業振興課長 7款商工費、1項商工費、2目商工振興費200万円の補正をお願いしています。この補助金は、個人消費を喚起して、地域経済の活性化を図るため、町商工会が行うプレミアム付商品券の発行支援を行うものでございますが、福岡県12月定例議会におきまして、個人消費を一層喚起し、地域経済の回復を図るための支援措置といたしまして、令和3年1月から3月10日までに発売する地域振興券の発行を支援するための補正予算が上程されました。

本町におきましても、本年度に発行されました地域振興券は完売していることから、追加の発行として販売額2,000万円、プレミアム率20%、これは町商工会より要望されました販売額でございますが、その事業実施を支援するための予算でございます。

以上でございます。

議長 以上で、歳出に関する所管課長の説明を終わります。

続いて、歳入の説明を所管課長に求めます。川村会計課長。

会計課長 それでは歳入予算補正について説明いたします。

前のページ、9ページ、10ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1,300万円及

び19款1項1目繰越金16万3,000円は、いずれも歳出予算との調整のため財源として計上いたしております。

以上で終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 財産管理費の支出の中で、役場1階カウンターの個別ブース化ということで説明がありましたが、本会議時において、その資料というのは提出はなされないのでしょうか。

議長 答弁を許します。池末総務課長。

総務課長 小島議員のご質問にお答えいたします。

今回の追加補正の内容につきましては、先日、全員協議会のほうでその内容、そしてそれを踏まえた図面、それから積算表を用いてご説明をさせていただいたところでございます。

改めて、本日、本会議においては、昨日の資料を基に、その内容も簡素化して説明はさせていただいたところでございますが、内容については、先日前お渡ししております資料の内容でご了解いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 11番、小島裕司議員。

小島裕司議員　この追加予算で、今日、補正予算が出てきておりますけれども、この本会議場の場が議論の場であって、全員協議会で質疑を受けて、説明をしたから本会議場では資料を出さないというのはどうもおかしい話ではないのかなと思っております。じゃ、この資料、全員協議会の資料で、今日、議員の各位、持ってこなかったら議論の余地がありませんので、基本的に全員協議会です承を取ったから本議会は出さなくていいよというのであれば、本議会に議案の提出は必要ないんじゃないでしょうか。その辺の見解をよろしく願います。

議長　答弁を許します。境町長。

境町長　小島議員のご質問の件ですけれども、小島議員おっしゃるとおりで、全員協議会と本議会と全く別物で、本来、本議会が正式な議論の場でございますので、議員ご指摘のとおりだというふうに存じます。

今回ちょっとそういう形でご提出していないことに関しては、おわび申し上げますし、追加で本会議の議案、資料として提出させていただきたいと思っております。

今後はそういうことがないように、本会議の資料についてはしっかりご提出をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長　11番、小島裕司議員

小島裕司議員　ありがとうございます。次回からは、やはり本議会が議論の

場でございますので、それなりに資料を提出していただきたいなと思っております。

先ほど、先日、全員協議会に提出していただきました資料を基にご質問をさせていただきますと思います。

この内訳書の中で、昨日も全協の中で質問したんですが、新規什器経費の管理費と諸経費の現場管理費というのが、同じ管理費がありますので、この什器管理経費と諸経費の現場管理費、どこがどう違うのかということをご説明していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長 答弁を許します。池末総務課長。

総務課長 小畠議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の内容の工事費に係る新規の什器経費と諸経費と分けて計上させていただいているところです。什器経費につきましてはカウンター等の設置で、当然、連結をする際の作業等必要でございますので、そういった搬入、組立て設置費とそれに要する管理費ということで金額を計上させていただき、また、諸経費につきましては、この工事の中で、一部点字タイルを貼り替え等を行いますので、こういった部分についての現場での管理費も必要かということで、諸経費として計上をさせていただいてるところでございます。

以上です。

議長 11番、小畠裕司議員。

小畠裕司議員 ありがとうございます。

もう一点だけ、昨日いただきました簡易的な平面図、配置図の中で、昨日1階のほうをちょっと確認させていただきました。現在、タイルとフロアタイルの境目にステンレスの見切り板が貼ってあると思うんですよ。それが、利用者側のほうに突出してきているので、椅子に腰かけるとどうも足に引っかかってしまう。今回、このローカウンターを設置するに当たって、その位置はどうなるのでしょうか。そこら辺をお願いします。

議長 答弁を許します。池末総務課長。

総務課長 小島議員の御質問にお答えいたします。

今回、現行のカウンターについては全て配置換えということで、新しいカウンターを配置する場所については現行よりも少し通路側に出てきます。それによって現行の展示、タイル等については、一部その貼り替えがまた少し入り口側に、自動ドア側に移動することになりますので、その際、今、現行ちょっと支障を来している部分については、改めて新しいカウンター配置の際に、きちんと町民の方に支障のないような形で改修を行いたいと考えております。

以上でございます。

議長 11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 私、ちょっと理解できなかつたんですけども、今のエントランス部分がタイル貼りになって、職員さんが作業されているところは、いわゆるビニールシートになっていると思います。で、カウンターの下を見まますと、町民側が椅子に座るときにステンレスのこれぐらいの幅の見切り板がつ

いているんですよね。それが3ミリほど上に上がっている状況だと思うんですよ。その見切り板が、今度新しくカウンターを設置される下に来るのか、現状のままなのか、現状のままだと椅子を出し入れするときに非常にがたつくんですよ。そこをどうされるのか、計画があるのであればお聞かせ願いたいと思います。

議長 暫時休憩いたします。

休憩	時	分
再開	時	分

議長 お待たせいたしました。再開をいたします。

答弁を許します。池末総務課長。

総務課長 小島議員のご質問にお答えいたします。再度お答えします。

まず、新しくカウンターの配置換えで改修できないかという部分で、配置によって改修の方法を考えますが、その際、この工事の現場管理人とも相談し、一番いい方法で処理をしていきたいというふうに考えますので、ご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

議長 ほかに質疑ございませんか。7番、益田隆一議員。

益田隆一議員　根本的な疑問なんですけれども、これは町長がこういうふう
にやりなさいという指示で総務課が動いたんでしょうか。

議長　答弁を許します。境町長。

境町長　益田議員のご質問にお答えいたします。

あそこの受付ですね、窓口の部分については、実はもう数年前から、やっぱりこう、例えばカウンターに段差があったりとか、あと仕切りがなくて、何ていうかプライバシーの問題があるとか、そういう課題はずっと出ていまして、実はもう1年以上前から配置換えについての検討はさせていました。それはもちろん私が指示をしたわけですけれども、現場からもそういう課題として提案されてきたということでもあります。

ただ、金額が金額ですので、なかなかどこでやろうかなというその決断ができなかったんですけれども、今回、機構改革をするに当たって、一つこれを機にしっかり住民サービスを充実させていきたいという、そういうことでこの機を逃すとなかなかまたできないんじゃないかということで、決断をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

議長　7番、益田隆一議員。

益田隆一議員　しつこいようであまり言いたくはないですけれども、金額が金額なものですからもうちょい聞きます。

仮に、町長のご自宅の玄関に1,700万円かけてカウンターをぴしゃりとつくるか。遠回しの問題なんですけれども、そこまでしてでもやるべきだと町長は思っているのかどうか、お尋ねします。

議長 金額は1,100万円ですね、はい。

答弁を許します。境町長。

境町長 本当に限られた財源です、しっかり有効に使っていかなければならないという益田議員のご指摘、いつもご指摘いただいていますけれども、私も全くそのとおりだと思っています。

ただ、この分については、住民サービスの一番の最前線であります。で、やはりそこについては私も思い切って、今回お金をかけるということを決断をさせていただきました。ただ実際設置するに当たって、まだ見積り、入札とかそういう経過がございますので、できるだけ安くできないのか、そこら辺を精査してまいりたいと思いますし、あとその、設置することで当然余ってくる部分がありますので、そういう部分の有効利用ができないかとか、そういう部分にも、担当課のほうにはしっかり精査をさせたいというふうに考えております。そういう形で、しっかり財源の有効利用というか、そういう意味でもしっかりやっていきたいと思えます。

以上でございます。

議長 7番、益田隆一議員。

益田隆一議員 何度もすみません。先ほどの小畠議員のいろいろなご質問等

があった中でも、すんなりこう答えが出るようなあれではないと、要は、町長1人だけでやっていて、ほかの課は関係ないと、いや実はすごいよかったなと思うのが、先ほどの3分の中断がありましたよね。あの3分でものすごくまとまり感があったんですよね。言い方はあれですけども、やればできんじゃないという話なんです。ぶわーっと一遍に課長が集まって、トップが集まって会議を、ほんの3分なんですけれども、その中で考えがまとまってぽっと出たと。

いや、おれの課、関係ないやという話じゃないと思うんですよね。これ町長が言ったけんから1, 100万として早い話カウンターがきれいになるねという問題じゃないと思うんです。これ、やっぱり町民、行政サービスで、町の人たちが来て気持ちよくなってもらわないかん話であって、側タンだけよくても、中身が一つも変わらないでは話にならないと思うんです。その辺の意識の問題があると思います。いや、先ほどこちら側から見ていて、一生懸命こう会議されていらっしゃる中で、我関せずというのはやはり望ましくないと思うんです。いや、そら、別にこちら側が行けという話ではないんですけれども、そうじゃないんです。じゃなくて、そういう意識を持たないかんという話だと思っただけです。

何遍も言っていますけれども、これ持って銀行に行って、1, 100万出してくれというものなんです。多分、恐らく銀行は、何で出すんですかという理由を聞かれると思うんです。お金を出すためにはこういう理由いろいろ、自分たちはこうやっていきたいから、町としてこうやっていきたいから出してくれという、そういう意気込みがなからんと、我々は打ち出の小づちで、言っときゃ金出るばいという話じゃないんです。特に金がないというように言われていらっしゃる中で、こういう高額な金額を出してくれという話であれば、やはりそれぞれの課長さんが皆さんの意識を持たんとよろしくないのか

など。

で、先ほどのたかだか3分なんですけれども、あの集合を見て、あっ、これ大丈夫かなと思ったんですよ。いい意味で。だからもうしつこいようなんですけれども、そんなんやればもうちゃんとできるやんという話としました。いい意味で言っているんです。本当にそういう会議をちゃんとやって、こういう皆さんの、各課それぞれの意見を聞いてああいう会合をして出た予算というふうに今回信じて……

議長 意見ということですね。

益田隆一議員 意見ということで。はい。

議長 次に、2番、野口裕子議員。

野口裕子議員 今度、この機構改革によって、配置換えで、またこの新しい役場の玄関になってくるのかなと思うと大変楽しみなんですけれども、先ほど小島議員のほうからも言われましたように、住民側の目線というか、椅子の座ってみれば分かるんですね、椅子の出し入れに、出しにくいこととか。それで、そういう目線を持っていただきたいなと思います。

それで、記載台なんですけど、今使っている分も十分使える耐久性とかあるように感じますけれども、今度新しくされることで、またここもなんですけれども、住民からすると荷物の置き場所が困るんです。書くときに手提げをどこに置くかというの。そのあたりも工夫していただきたいというのが1点と、税務町民課のほうが高カウンターが3台あって、ローカウンターが3台と車椅子

となっていますけれども、この使い方の違いはもちろんの立ったままということですが、税務町民課のそこが窓口、普通の住民課のところになると思うんですけども、やはりハイカウンター3台のほうが扱いやすいということですか。ちょっとよければ考えをお願いいたします。

そこで書くようなことはないですか。税務課の、今までのだと、税務課が主にですね、でしたら、そこで座って書きますけれども、ローカウンターで。で、窓口のこちら、今までの状況だと、もうハイカウンターですから、そこで書きますけれども、特に座って書かなくちゃいけないようなこと、ここがハイカウンターである意味です、3台、その違いというのはやっぱりあるんですか。

議長 答弁を許します。杉税務町民課長。

税務町民課長 野口議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、記載台での、今回変える部分で、まだ今のやつ使えるんではないかというのは、最初にあったかと思えますけれども、まず第一に考えているのが、今の記載台だと障害者、車椅子の利用ができないんです。そこを考えると、ちょっと既製品が個別に配置できますので、障害者も利用できる部分を配置して、ちょっと配置の場所を考えながらやろうとしています。当初建った分で柱に固定式になっているんで、それもかなり古くなっているという部分もありますので、今回、障害者に配慮した分で置きたいということで、今回やっています。

それと何かバッグの置く場所という話があったんですけども、既製品の場合で、中に中段というか、立って記載して、下に段がありますので、そこにバッグ等は置けるようにはなっていると思います。

それと、低台ではなく高いカウンターを今現在使っているんですけども、その高い部分が必要かという部分かと思えますけれども、基本的に窓口でのやり取り自体は記載台で申請書を書いていただいて、そのやり取りというんですね、を基本的にする部分のスペースという部分で、内側でやっている机の上とかが見えない感じの高台という部分で、そこら辺、いろんな業務も内側でやっているんで、そのパソコンの画面が見えないとか、そういう部分もいろいろありますので、ある程度のやり取りをする部分の高台は必要かというふうに思っています。

以上で質問に対するお答えを終わります。

議長 理解できましたか。もう一回、野口裕子議員。

野口裕子議員 ハイカウンターで窓口行きますよね。案外書いてくださいと言われて、そっちのローカウンターに座って書くことも多いんです。どうせそうなら、ハイカウンター3台必要なのかなということを思いまして、パーテーションである程度大事なものは、今後、パネルで区切られるわけですよね。窓口業務としてハイカウンター3台のほうが本当に必要なのかなというちょっと率直な質問です。お願いします。

議長 答弁を許します。杉税務町民課長。

税務町民課長 そのハイカウンターの幅につきましては、先ほどちょっと町長の答弁の中でもあったんですけども、検討自体はちょっと以前からやっていたという部分で、以前はちょっと縮めようとは思っていました。でも、今ち

よっとマイナンバーカード関係とかで結構来客される方多いんで、その申請とかなんとかで、そのハイカウンターの一部を使っているんです。人間的な配置も今現在、増えていますので、どうしてもハイカウンターの幅自体、やっぱり現状の幅はこう人間が3人窓口で通常やっているんですけども、後からも応援入ったり、こうするんですけども、やっぱりどうしても今の幅は必要だろうという部分で、マイナンバーカードの申請する機械自体はもう1台今度増設するんですけども、それはその低台のほうに置けるような形で動かせるような形にして、今の幅を確保しようという形で、やっぱりこう窓口で対応するのに今の幅は必要な幅だというふうに考えています。

以上です。

議長 2番、野口裕子議員。

野口裕子議員 分かりました。現状でしていかれるということで。

もう一つお聞きしたいのが、やっぱりこの新しいものが入ったときというのは、すっきりきれいに分かりやすくなると思うんですけども、だんだんいろんなものが出てきて、分かりづらくなるかと思うんですけども、そのあたりきれいにしていく、整理していくということも必要だと思うんですけども、これにデスクマット類はどのようになっているのかなど。結局そのまま使われるのか、全部マット類が入ってくるのか。入っていますか。

議長 答弁を許します。池末総務課長。

総務課長 野口議員のご質問にお答えしたいと思いますが、マットというの

はカウンターでしょうか。今、カウンターではない共有デスクのマットということでございますでしょうか。

野口裕子議員 両方、カウンターのほうもいろいろお知らせのものが挟んであったりとかもありますし、フリーデスクのほうも両方質問したいと思います。

総務課長 現行のカウンターにも、例えば記載例とか必要なチラシ等はマットを置いて見えるような形にしていますが、これは必要最小限に、やはりないほうが良いとは思いますが、これは必要最小限でどうするかは考えていきたいと思えます。

共有フリーアドレスデスクにつきましては、現行、職員が両袖机、片袖机使っているんですが、当然デスクマットを使っているんですが、新しいフリーアドレスデスクになると、マット部については現行考えておりません。

以上でございます。

議長 2番、野口裕子議員

野口裕子議員 カウンターのほうは、私はある程度必要だと思うんです。やっぱり汚れ防止もありますし、ボールペンで書くときに滑りにくかったりとかあると思えますので、そのあたりも最低限でしょうけれども、使う側が、ここでどうしたいとか、そのあたりはそちら側に座って歩いてみてとかされて、ぜひ検討していただきたいと思えます。

つえが倒れない、何かそういうのもちょっと置いていただいていますよね。そういう小さいことというのは、本当に住民側からすると優しい心遣いだと思

いますので、ぜひそのあたりはしっかり検討してください。

以上です。

議長　ほかに質疑ございませんか。5番、古賀靖子議員。

古賀靖子議員　質疑というよりは要望です。

10日に行政機構改革、そもそも私は賛成だということでは言っていましたし、今度新しく窓口業務がきれいになるということ、本当にますますいいなと思うんですけども、新しい職場環境なのに、これだけ費用もかけているのに、さあ窓口に来たら何も変わっていない。人が一番大事で、この間、町長が言われたように、接遇が町民にとっては一番の挨拶というのか、もう一回改めて、せっかくこれだけ費用をかけていただけるので、ぜひそこのところを各課の代表の方、課長、どなたか分かりませんが、もう一回改めて皆さんにお願いしたいと思います。

私も誰とは言いませんが、失礼な態度ではないかと思うことが多々ありますし、それは誰ではなく、肝に銘じてというか、それ個人的に誰というわけではありませんが、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

議長　要望ということですが、町長、何か一言しゃべるね。

答弁を許します。境町長。

境町長　ご提案ありがとうございます。本当に議員さんおっしゃるとおりで、特に窓口は役場の入り口、もっと言えば、町の入り口に当たるところでありま

す。そこで、町民の皆さんが気持ちよく利用できるかできないか、協働のまちづくりをつくっていく上で非常に重要な部分になってきます。

当然窓口だけではなくて、職員全体が町民の皆さんに気持ちよく利用していただく、そういうような雰囲気づくりについてはしっかりと徹底をさせていただきたいと思っています。

4月になったらまたアンケートをお願いして、そういうところについての意見等も聞いてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長 次に、1番、馬場高志議員。

馬場高志議員 私も、最初この写真見せていただいたとき、すごくいいなと思ったんです。特に私、紫大好きなんで、紫見たときうわっと思ったんですけども、その後金額見てですね1,200万、今、1,100万ぐらいということで、やっぱり高いなあというのが正直な感想です。

ただ、最近、商工会の関係者の方にちょっとお話をお伺いしたんですけれども、このコロナ禍で、結構土地や事務所を借りていないので倒産までは至っていないけれども、結構ぎりぎりやという話なんかも、事業者さんのほうから聞いています。あと農業をやっている方でも、外国人の研修生が入れないので人が足りなくて仕事ができないというような話も聞いているわけなんですけど、そういった方々が、苦勞してる方々が役場に来られて、この新しくなったきれいな内装を見てどう思うだろうかと思っていたわけなんですけれども、ひょっとしたら反感を買うんじゃないかなと思ったんですが、ぜひ、町長のお考えをよろしく願いします。

議長　質問という質問じゃなからばってん、特に許します。境町長。

境町長　ご提案ありがとうございます。馬場議員がおっしゃるとおり町民の皆さん本当に苦勞されている方もたくさんいらっしゃいますし、いろいろ課題はあると思います。課題一つ一つ、例えば困っている町民の方、事業者の方であるとか、そういうところに対してもっとコロナの影響が深刻になって、対策が必要であれば、当然、町としても対応していかなければならないと思っていますし、議員各位もそういう状況等についてはしっかりリサーチをして、町のほうに届けていただければというふうに思っております。

農業における人手不足に関しては、これは技能実習制度、あそこら辺が、ちょっと商工会が今やっただけでありますが、なかなか手が広げられないという状況もあるんで、これも本当に大きな課題なので、これはこれでJA、商工会、町が協力して受皿を何とか立ち上げて、そういう農業関係への人材派遣等も早急に対応していかなければならないかなど。個別個別の課題についてはしっかり対応していきたいと思っております。

あわせて町の窓口に関しては一応町の顔でありますし、機構改革に合わせということでぜひご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長　よろしいですか。

馬場高志議員　はい。

議長 10番、古賀知文議員。

古賀知文議員 すみません、確認になるかと思うんですけれども、財源なんですけれども、ここでは財政調整基金の繰入れというふうになっています。たしか全協か何かで、もしかしてコロナ関連の国の交付金があれば、そちらも利用される可能性があるというふうにお聞きしたような気がするんですけれども、その点ちょっともう一回確認、よろしくをお願いします。

議長 答弁を許します。境町長。

境町長 古賀議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように、地方創生臨時交付金、第二次までいただいておりますけれども、第三次が今、総額1兆5,000億円で計画をされているというふうに伺っております。2月ぐらいに具体的な事業提案等を行うようになっているというふうに聞いておりますけれども、今回の場合は明らかに新たな生活様式に対応する予算でございますし、産業振興課のほうのプレミアム付商品券も全く地域の事業所支援のものでございますので、臨時交付金のほうにできるだけその費用の中に、臨時交付金の事業として考えていきたいと思っております。

現事業の中でも、まだまだ額が確定しているわけでもございませんので、その中でのやりくりができれば、そういう中の事業としてできないかというのを検討していきたいと思っておりますし、第三次交付金の中でもしそういうのができれば、そちらのほうで対応していきたいと思っております。

以上でございます。

議長 よろしいですか。10番、古賀知文議員。

古賀知文議員 ぜひご努力のほうをよろしくお願いします。

議長 ほかに質疑ございませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第90号については、会議規則第38条第3項の規定によって委員会の付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第90号については委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。1番、馬場高志議員。

馬場高志議員 反対の立場から発言させていただきます。

この件、二つ私、この件をイエスかノーか言うのに二つ観点、考えてみたんですけれども、まず町民のためになるかという点ですけれども、さっき私がお話しした危惧、それがあるのでこの件に関してはノーかなと思いました。

そしてもう一つ、成果主義になっているかという観点で私は考えてみたんですけれども、というのも、もともと課の編成が出てきた最初の目的がマネジメ

ント力を上げると縦割りをなくす、この二つが最初の目的として出てきたと思います。さっき何で成果主義がという話なんですが、計画を今立てた、今から始めるというところで、今から予算をすぐにつける、何かこう、結局、課を変えて内装をよくするのが目的になってしまうんじゃないかという懸念がありまして、この件、成果主義という面で見ただ点でもノーと私的には感じたところです。

以上を踏まえて反対の意見といたします。

議長 次、賛成者の意見ございますでしょうか。11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 1日目で、最初当日のところ、課の編成のところを可決したと思います。やはりスピード感を持って今回、またこの窓口の顔を変えるところです。

先ほど益田議員が言われましたとおり、質問の中で、先ほど池末総務課長のところでぱっと集まって会議を開いたと、この場の中で。やはりそのチームワークをつくるためにも、この新しい顔になってやるというのがまさしく成果を期待しての可決、賛成だと私は思っております。ぜひ実行されてチーム力を発揮していただきたいというのは、もう願っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

議長 次に反対の立場の方、いらっしゃいますでしょうか。

討論なし

議長　それでは以上で討論を終結したいと思います。

お諮りいたします。採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長　ご異議なしと認めます。この採決は起立によって行います。

日程第4、議案第90号令和2年度大木町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長　起立多数です。したがって、議案第90号本案については、原案のとおり可決されました。

日程第5、大木町議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第72条の規定により、お手元に配付しました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

異議なし

議長　ご異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉

会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第6、大木町議会常任委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第72条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、お諮りいたします。本会議において議決されました案件で誤読などにより条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その処理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。よって議決されました案件で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定いたしました。

日程第7、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において1番、馬場高志議員、2番、野口裕子議員、お二人を指名いたします。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

令和2年第7回大木町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 12時12分

地方自治法第123条の規定により署名する

議 長 中 島 和 正

1 番 馬 場 高 志

2 番 野 口 裕 子